

所属・職種	総合地球環境学研究所 研究部 熱帯泥炭社会プロジェクト(物質循環・生態班) プロジェクト研究員 および プロジェクト上級研究員 【契約職員】
募集人数	2名
勤務場所	総合地球環境学研究所 (所在地：京都市北区上賀茂本山457番地4)
職務内容	平成29年度から開始される実践研究プロジェクト「熱帯泥炭地域社会再生に向けた国際的研究ハブの構築と未来可能性への地域将来像の提案」において、インドネシア、マレーシアなどの地域社会と連携した泥炭復興に関連する研究を実施する。そのため、荒廃・回復時の植生・生物等の生態的特性の把握、土壌・水・バイオマス・大気中の物質循環の評価、泥炭水文統合マップの作成などを担当する物質循環・生態班に属して、上記の諸領域の内の一つないし二つのフィールド研究を担当する。 上級研究員の場合は、担当グループだけではなく、熱帯泥炭地研究の成果を地球規模における統合をはかる国際研究ハブ班を含めた各班を連携して、プロジェクトにおける文理融合研究、実践研究プロジェクト推進のためのリーダーシップを発揮することが求められる。
応募条件	(上級研究員)・・・博士の学位を有する者で自ら研究を遂行する能力を有すると認められるもの(研究員)・・・修士以上の学位を有する者で、自ら研究を遂行する能力を有すると認められるもの又はプロジェクトリーダー等の指示により研究を遂行する能力を有すると認められるもの ①地球環境学に幅広い関心を持ち、博士の学位を有する者で自ら研究を遂行する能力を有すると認められるもの、または、修士以上の学位を有する者で自ら研究を遂行する能力を有すると認められるもの、又はプロジェクトリーダー等の指示により研究を遂行する能力を有すると認められるもの。 ②農家経済調査、人類学調査、企業調査、地方政治統治調査、物質循環調査、生態学調査、社会疫学調査、水文気象観測、無人航空機(ドローン、UAV)等を用いたマッピングのうちの一つについて習熟していること。 ③環境、経済、政治、社会、生態等の様々な領域をまたぐ、ないし統合を図る研究への参加経験を有すること。 ④地球環境問題に対する幅広い関心を有する一方、地域社会に対しても深い造詣を持つと努めること。現地語に堪能であることが望ましい。
雇用期間	採用決定後、できるだけ早い時期から平成30年3月31日まで。 (契約期間終了後、更新する場合あり。ただし最長は平成34年3月31日まで)
勤務形態	週5日(土・日曜、祝日、年末年始を除く) 始業8時30分、終業17時(12時15分から13時まで休憩)を基本とする裁量労働制
給与	日給 15,000円(研究員) ないし日給 19,000円(上級研究員)
諸手当	本研究所支給基準に基づき、通勤手当、住居手当および超過勤務手当を支給 (その他の諸手当・賞与・退職手当等の支給はなし)
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
応募方法	提出書類 ①履歴書(写真貼付、様式は任意) ②研究業績リスト(共著による論文、刊行物等については、共著者等を全て記入してください。様式は任意) ③研究業績資料(主要な論文、刊行物等を3点程度提出してください) ④職務内容に関するこれまでの研究等の経験と実績(上記の応募条件を満たすことも含めて記載して下さい。2000字程度、英文の場合はA4版用紙2枚以内、様式は任意) ⑤職務内容への抱負(2000字程度、英文の場合はA4版用紙2枚以内、様式は任意) ⑥応募者について意見を述べられる方2名の氏名と連絡先(電話、Fax及びE-mailアドレス) ※上記の提出書類はA4版横書きとし、それぞれ別様式として各様に氏名を記入してください。 なお、提出いただいた書類は原則返却しませんが、③の研究業績資料について特に返却の希望がある場合には、②研究業績リスト末尾にその旨明記していただければ返却いたします。 ※ご提出いただいた書類は採用審査資料としてのみ使用します。正当な理由なく第三者への開示、譲渡および貸与することは一切ありません。
応募締め切り	平成29年1月17日 17時必着
選考方法	提出書類により審査します。書類審査の結果によって、必要に応じて面接を1月下旬に実施します。 なお、面接を実施した場合、旅費などは当方では準備いたしませんので、ご承知おきください。
応募書類の提出先(問い合わせ先)	〒603-8047 京都市北区上賀茂本山457番地4 総合地球環境学研究所 杉原研究室(No.5)(担当：山本文) TEL. 075-707-2340 E-mail: yaya0927[at]chikyuu.ac.jp ※[at]を@へ変換してください。 ※封筒に「研究員 応募書類在中」と朱書きのこと
その他	上記応募条件を満たしており、かつ文理融合研究の推進や、実践研究プロジェクト推進のためのリーダーシップを発揮できると認められる場合に、上級研究員として採用する。